

中央防災会議

「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」
市場・防災社会システム分科会（第四回）

議 事 録

澁谷企画官 それでは、時間でございますので始めさせていただきます。ただいまから、中央防災会議「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会 市場・防災社会システム分科会」第4回の会議になりますが始めさせていただきます。

田畑委員は1時間ほど遅れていらっしゃるという御連絡をいただいております。

まず、配布資料の確認をさせていただきますが、クリップでとめてございますのが、本日の資料一式でございます。議事次第等がございますが、その後、資料1が西浦委員のプレゼンの資料でございます。

資料2が前田委員のプレゼンの資料でございます。これにパワーポイントの打ち出し等が続きます。

最後の方に資料3-1と資料3-2というものがございまして、資料の3-1が私どもの方で現在御意見募集をしているものの打ち出しでございます。資料の3-2は、前回の専門調査会にお出しした検討の方向性の案をそのまま再掲してお出ししたものでございます。

それから、委員のお手元にはそれとは別に『地震のこと話そう』という絵本が、これ安井委員の方から御提供いただいたものでございます。

それから、『防災に関してとった措置の概況』という厚い冊子がございます。これは、いわゆる『防災白書』でございます。本日朝9時の閣議で閣議決定されたばかりのものでございます。後ほど両委員の御説明の後、私の方から簡単に御紹介させていただければと思います。

では、以下の進行は樋口座長にお願いいたします。よろしく願いいたします。

樋口座長 おはようございます。それでは、私の方から第4回分科会を進めさせていただきたいと思っております。まず本日の議事内容の取り扱いについてでございますが、これまでと同様審議終了後に議事要旨をつくりまして公表し、詳細な議事録につきましては各委員、及び各発言者にお諮りした上で一定期間を経過した後に公表することとしたいと思っておりますが、そのような取り扱いでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

樋口座長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

さて、本日は西浦委員、前田委員より日ごろの業務に関連しての御提言がございます。まず西浦委員からは、「損害保険業界の取り組みを通じた意見」と題した御発表を、引き続きまして前田委員からは「防災と金融の現状及び今後」という内容で発表をしていただくことにしております。

更に、事務局より、地域と社会の防災力向上のための意見募集実施内容及び、今後の検討ととりまとめにつきまして御説明をいただきます。

それでは、まず最初に西浦委員より 20 分程度をめぐりに御発表をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

西浦委員 損保協会の西浦でございます。貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。損保業界はいろいろな活動をしてはいますが、協会の中では活動の五本柱と言うものがあり、そのうちの一つの大きな柱が防災や、防犯や、交通安全や、環境といったテーマでございます。今日は、そういう日ごろの活動を通じて感じました意見や感想を述べさせていただきますと思います。画面をごらんください。画面はお手元に資料としてもお配りしておりますので、一緒にごらんいただければと思います。

最初に「災害への備え」といった場合の各局面でございますが、これは今さら申し上げるまでもございませませんが、まずピンク色の部分で、行政や個人、企業といった、いわゆる官と民が自ら自分のところの防災力を高めることが求められます。これをここでは「自らの備え」としております。

黄色の部分ですが、これは自分のところだけではなくて関係者、すなわち行政、企業、町内会、学校、NPO等々でございますが、この官と民の関係者の協働と言いますか、一緒に働くことによって防災力を高めること。それをここでは「相互連携による備え」と名前を付けております。

更に、水色の部分ですが、こうした対応のベースとして国民の意識、あるいは知識といったものを上げていく必要があるということです。これを「すべてのベースとなる備え」と定義づけしました。

次に、我々損保協会が防災や防犯といったことで、どういう取り組みをしているのか、CSRと言いますか、企業の社会的責任ということとさまざま取り組みをしているわけですが、ただいま御説明しました備えの各局面に照らしてどういうことをしているのかということをお紹介します。

まず、ピンクの「自らの備え」に関する主たる取り組みです。自治体としては防災力を上げていかなければいけない。その自治体の自らの備えに損保協会として何を応援できるのかということで、消防車、あるいは救急車などを長年にわたって画面のように膨大な台数を寄贈してきております。

それから、個人が自ら備えるということに対してどういう応援をしているのかということでは、保険に対する理解を深める、あるいは、地震保険を付けなければいけないと個人が思われるような、そういうような活動をしております。

3つ目は企業ですが、これは阪神・淡路大震災のときに企業がどういう危機管理をしたかということをお調べ上げて、それを提供したりしてい

ます。また、損保会社も企業にコンサルティングを実施しております。

NPO等に対しては、この間イラクでNPOの人質もありましたが、そういうNPOを取り巻くリスクというものもさまざまあるわけですので、例えば災害現場で救命法をどうしたらいいのかという講習会をしたり、いろいろな応援をしております。

(PW)

続いて黄色で示しました「相互連携による備え」に関する主な取り組みを御紹介します。上から2行目に、『洪水ハザードマップ』と出ております。これは御承知の方もおられると思いますが、河川が氾濫した場合にどこがどのくらい浸水する可能性があるのかといった、浸水が予想される区域の範囲や浸水の深さをランクごとに色分けした情報、あるいは浸水の際に住民はどこにどうやって逃げたらいいのかといった避難経路や避難先を地図にしたものです。これは自治体がつくって住民にそれを知らしめるということになっています。そこで作成済みの自治体のハザードマップをCD-ROMに収めまして、全国の3,300の市町村に無償で提供し、未作成の自治体に作成を促しています。ようやく今、300の自治体でこれがつくられました。まだ、1割しかつくられていないわけですが、このようなことしております。これは自治体と住民の相互連携を後押ししているというような活動でございます。

それから「企業への情報提供」としては、東海豪雨、4年前の名古屋の大豪雨のときに企業がどういう地域貢献をしたのかということを取りまとめました。これは企業と地域の連携ということです。小冊子がもうすぐでき上がりますので、広く企業に提供することにしております。

それから、真ん中ですが、地域の防災リーダーというもの、コーディネーターと言いますか、核になる人を育てていく必要があるということで画面のような活動しております。

更に下から2つ目ですが、地域でどういう取り組みをしているのか、特に防犯について、最近各地の取り組み事例を集めて公表しました。地域では治安の悪化に伴い、民間の交番をつくったり防犯パトロールをしたりといった、いろいろな取り組みが始まっています。それを公募して、優秀な事例を防犯大賞としてあさって表彰します。こうしたさまざまな取り組みをしております。

次に水色で示しました「すべてのベースとなる備え」としまして、国民の意識と知識を上げていくための取り組みを御紹介します。国民の意識、あるいは知識を上げていくために一般市民向けの講演会、あるいは、マスメディア、ホームページを通じた情報提供、それから、最近では学校教育へ

の働きかけに力を入れております。具体的にはその下にありますが、くらしの安全・安心に関する高校生の作文を全国から募集しましてコンクールを行ったり、あるいはその下にあるように教材をつくったりしております。

昨年から、小学生向けの体験型の防災教育プログラム、「ぼうさい探検隊」と呼んでいますが、この取り組みを始めました。ちょっとこれについて御説明をさせていただきます。この「ぼうさい探検隊」というのは、子供たちが楽しみながら防災を学んで、身近な危険に気づくとともに、地域の人たちとの交流を通じて「コミュニティの強化」に役立てていただくということを目的としております。百聞は一見にしかずでございます。3分ほどのビデオをちょっとごらんいただきたいと思います。

(ビデオ上映)

西浦委員 これは、実際は20分程度のビデオでして、それを圧縮したものです。今年度は子供たちが作ったマップのコンクールをやることも考えています。

以上のように、損保協会は国内で営業する損保会社24社の団体ですが、社会的責任を果たすために、今、御紹介したのは防災だけでございますが、いろいろな活動をしているということをPRさせていただきました。

(パワーポイント、以下PWと略)

さて、ここからですが、以上のようなさまざま取り組みを通じまして感じた意見や感想を述べさせていただきます。

画面の右側の備えの各局面における対策です。左側は先ほど申しましたとおりです。右側の対策としまして、この分科会でもさまざまなアイデアが出ておりますが、時間の関係上それぞれ一つに絞ってコメントさせていただきます。

まず「個人の対応の促進・支援策」としまして、地震保険は過去何度もこの場に出ておりますが、簡単に御説明をいたします。現在の地震保険の世帯加入率は画面の1番上のところにありますように、16.4%です。ただ、その下の米印のところに書いてありますとおり、我々損保協会が扱っている地震保険のほかに農協の共済があります。この農協共済の中で地震災害を対象とするものがありまして、建物更生共済と言いますが、これが12.7%、合計すると29.1%の加入率ということになります。この地震保険につきましても、画面の下のようにお客様のニーズに合わせて都度制度の改善を図ってきております。

損保協会では、この加入率を上げるために広報活動を始めいろいろな活動を行っております。このうち一番下の枠で囲いました地域防災計画への盛り込み依頼ですが、各県、市町村でつくっております地域防災計画に地

震保険の必要性を盛り込んでいただきたいと考えております。

それから、地震保険の保険料所得控除制度です。これまでも申し上げましたが、火災保険や生命保険には保険料所得控除制度があるわけですが、普及促進のため地震保険専用の保険料所得控除制度をつくっていただきたいという要望をしております。

この地震保険というのは、我々が説明しますと何か保険のPRをしているようにとられがちですが、地震保険というのは地震保険に関する法律という法律に基づいて、政府と損保が共同で運営している保険でありまして、ノーロス・ノープロフィットと言いますが、つまり保険会社は損を出さないけれども、利益も出さないという仕組みの保険でございます。

続いて、地域における連携体制の構築についての感想ですが、この専門調査会でも地域の連携が重要だということはもう何度か出ております。ただ、どのようにその連携体制を構築するのかということについては、突っ込んだ論議がされておられませんので、少し問題を提起させていただきたいと思っております。

地域における連携を考える上で、まず地域でのコミュニティーづくりということがあるわけですが、画面の真ん中にありますように全国の町内会や自治会のうち6割以上に自主防災組織というものがあると伺っております。年に1、2回防災訓練等を行っているわけですが、やはりここが核になるのかなと思っております。ただ、こうした組織がいざというときに機能するためには、下から2つ目のコミュニティー内の構成員、つまり住民の連携が必要になります。この点については、創意工夫と言いますか、住民が関心があるような防犯や環境といったテーマをもとにまずコミュニティー自身が強化を図っていくことが必要なことは言うまでもありません。さらに、その下のようにコミュニティーを取り巻く関係者、図にもございますが、企業、学校、NPOなどの関係者と町内会等が連携をすることによって、防災力を上げていくことが不可欠だと思っております。

この点については、早稲田商店会から、左下の学校や、右下の他の地域と連携しているというお話がありました。ただ、早稲田商店会のように安井さんのような強力なリーダーがいて、次々と効果的なアイデアが出てくる地域は恐らくまれだと思います。やはりほとんどの地域は何らかの後押しがないと、この体制の構築にさえ至らないというのが現状だと思います。

ちなみに、ここで防災対策ではありませんが、自動車の盗難防止の推進体制を損保協会が中心となって作り上げましたので、ちょっと御紹介したいと思います。左の白いところが中央の体制です。官側として警察庁をはじめ4省庁、今度外務省も入っていただきます。民側は損保協会、自工

会等です。官の幹事が警察庁で、民の幹事が損保協会ということで、2年半ほど前に自動車盗難が激増したことを受け、これをつくって活動しています。これにより、激増傾向が今、抑えられている状態です。

右側の黄色いところ、これは県単位の組織です。官側は県警をはじめ税関など、右側が損保協会の支部など民の組織でございますが、これを44都道府県に2年がかりで設置してまいりました。凶悪犯罪対応が優先しますので、各県警も大変でございます。そこで、協議会を設置してもらうために、損保協会は黒子役として関係者との調整や仲立ちに力を注いできました。自動車の盗難でも大変でございますので、まして防災のような身近に起こるかどうかもわからないようなテーマで、いろいろな立場、考え方の方々を連携させていくというのは、何らかの後押しや仲介する仕組みがないと難しいのが現実だと思います。地域で連携して防災対策をと言った場合に、画面の左側の白いところのようないろいろな課題があります。たとえば、その地域の範囲はどこまでか、あるいは、だれが、どうやってそういう体制をつくっていくのか、また、仮に体制ができた場合にも関係者の意識をいかに高めて、それをまた継続していくのかなど、さまざまな問題が考えられます。

こうしてみますと、対策として考えられるのは右側の黄色い部分のように、こういったことの進め方を教える組織といたしますか、推進役といたしますか、それを市町村などに設置して、その音頭の下で地域のコーディネーター役が関係者の連携を進めるといった体制かと思えます。ただ、すべてを主導者頼みということではなしに、早稲田商店会のように、やはり地域住民がやりたい方向をまず定めて、そこに官や企業というものの力、あるいは資金というものを活用するといった考え方がこれからは勿論必要だと思います。

このコーディネーター役のところ、「地元有力企業」と書いてあります。先週の月曜日の日経新聞をごらんになられた方がおられると思いますが、ファスナーのYKKが富山県の黒部でのまちづくりに主導的な役割を果たしているという大きい記事がありました。そういう地元の有力企業がその役割を担うということも考えられると思えます。

それから、その下ですが、地域組織が相互に情報交換できる地域連絡会、地区連絡会というか、協議会というか、そういうようなものを設置することにも効果的かと思えます。あるいは、モデル地区を設けて、マニュアルのようなものをつくっていくといったことが必要かと思えます。

最後に国民の意識と知識を上げる策としまして、「体系的な防災教育プログラムの構築」についてコメントさせていただきます。現在、日本では

国民が災害のリスクというものについて、明確に、また日常的に意識していないのが実態だと思います。地域の連携体制もいざというときに機能するには、やはり個人個人が日ごろから正しい知識と意識を持っていることが必要だと思います。すべての対応のベースとして、体系的な防災教育を行うことが必要だと思います。

体系的な防災教育、特に「幼少時」と書いておりますが、幼いときから継続的に教育を受けるということは、子どもだけではなく、2行目にありますように、その子どもの親、あるいは祖父母の世代も意識が上がっていく。さらに、そういったお父さん、お母さんを通じて地域社会に波及をしていくことが期待できます。

また、子どもの更にその子どもの世代に継承されていくということにもなりますので、国民意識の継続的なレベルアップというものが期待できます。

こういう観点から損保協会としても、先ほどビデオでごらんいただきましたように「ぼうさい探検隊」というものを実施しているわけです。あまり即効性のある取り組みということではありませんが、子どもの発達段階に応じた継続的、あるいは「体系的な防災教育プログラムの構築」を最後に提唱させていただきました。

私からの御報告は以上でございます。どうもありがとうございました。

樋口座長 どうもありがとうございました。それでは、引き続きまして、前田委員より御発表をお願いしたいと思います。

前田委員 日本政策投資銀行の前田でございます。私の方からは「防災と金融の現状及び今後」ということでお話しさせていただきますが、まず当行の取り組みについて、そして金融の防災への取り組みの将来展望については、特に銀行界の意見をとりまとめたものではなく、あくまで私個人の意見ということで話させていただきます。

私ども政府系金融機関でございますので、防災については、従来から力を入れて取り組んでおります。今日のお話としては、当行として、防災についてどういう整理をしているかということ、それから従来主にハード整備対応と阪神大震災への対応について、また、最近従来ハード整備から新しいプロジェクトの動きが出ておりますので、その御紹介をします。さらに、現在、私ども環境への取り組みで企業を評価、格付けして融資する制度も始めていますが、そういう企業全体が評価される時代、まさに防災への対応や最近のCSR、そのような方向性を少し議論させていただきたいと思っております。

まず「防災と政策金融」について、これは私どもの銀行として整理して

いる表でございますが、時系列、それから空間、リスクということで整理をしております。

時系列につきましては、発災前、発災直後、復旧・復興と分類しまして、空間は、国土レベル、エリアレベル、ゾーンレベルというように、防災まちづくりのようなゾーンレベルから国土レベル、そういうエリアに分けて議論した方がいいのではないかと考えています。

それから、それぞれにおけるリスク対応を図ることが必要です。従来、私どもは復旧・復興時の支援が中心でしたが、やはり減災という観点から今後取り組んでいかなければいけないということで検討しております。

(P W)

特に時系列的なところでございますが、発災前、発災直後、復旧・復興を横軸にとりまして、縦軸に、計画、技術開発、危機管理・資源配分、リスクコントロールをとり、これらを政府・地方自治体、民間、政策金融等の金融の対応ということで場合分けをして考えております。

それから、共通の項としては、上の方に、情報、グローバル化、コミュニケーションという各時系列共通の問題として掲げています。グローバル化というのは、まさにこの分科会のテーマである市場の問題、それからコミュニケーションは防災まちづくりの問題に関連していると考えております。

特に、金融のところですが、従来は先ほど申し上げましたように、右側の下の方の復旧・復興、緊急融資や新しく再生するときの融資が中心だったわけですが、今後につきましては、発災前の対応として防災会計や金融契約の活用等、リスクをまさに減災するとか損失を移転、分散するようなところに金融としての役割があるのではないかと考えております。

(P W)

ここから少し私どもの今までの対応でございますが、私ども政府系金融機関として、地震、集中豪雨、火事等の災害に対して融資の制度をつくりまして、それにより事前にできるだけ強化したライフラインをつくる際に融資をすることをやってきております。ここには、ライフライン、都市治水、建築物に関する弊行の防災対応融資制度の例を載せてございます。各災害に対応して制度を強化し、それから阪神大震災のときには緊急の融資を行いました。

(P W)

それから、災害時で既存に御融資している先については、返済を猶予するとか、復旧資金融資を行うとか、制度運用を弾力化する、そういうような形で対応を図ってきております。

(P W)

具体的に阪神・淡路大震災のときには、震災後すぐ緊急対策チームをつくりまして、新たに金利の低い融資制度を創設しました。これは当行より国に働きかけて制度をつくりまして、結果としては約千九百億ぐらいの御融資をさせていただいていますが、ライフラインの被害額ベースでは全体の3割、着工面積ベースでも23%にあたる御融資をしております。ただ、できるだけ本当はこういう融資が少ない方が当然いいわけですし、そういう面からも事前の減災ということが非常に重要かと思っております。

(P W)

1つの課題といたしまして、「工場災害と防災」の視点、すなわち、最近でも99年に台湾の大地震のあと、半導体価格が急騰したというようなグローバル化の世界への影響があげられます。日本でも「アイシン精機」が97年にトヨタ向けのブレーキ供給を停止したように、こういう「高シェアの“オンリーワンの工場”」が地震やその他の災害にあったときに我が国の産業競争力の問題、それから金融機関としては融資先に対するリスクを抱えるという問題があります。こういう「高シェアの“オンリーワン工場”」を事前に分散できるのかどうか。これは、メリット、デメリット、両方ございますが、この辺りも今後の課題と認識しております。各企業レベルでは既につくられているかもしれませんが、工場が被害にあったときに、物流がどうなるかとか、そういう情報というのは現実にはなかなか外へは出てきませんが、「企業防災データベース」と言うのでしょうか、そういうものの整備も今後の課題ではないかと認識しております。

(P W)

以上が既存の取り組みの中心でございます。少し最近の新しい事例を御紹介したいと思います。

1つは、いわゆる井戸、分散型水源ということですが、これに対する取り組みを現在しております。水道につきましては、阪神大震災のときに電力は数日、電話等は10日等で復旧していますが、水道は3か月ぐらいかかったようです。そういう観点から、特に水の復旧というのは非常に大きな課題です。災害時に非常に役立った井戸の整備については、地域防災計画に兵庫県や東京都中央区で盛り込まれているという状況です。

(P W)

具体的には、深い井戸を掘って、その水をろ過して無菌化しまして、それで各建物の中へ入れ、まさにその水を使うというようなシステムが最近出てきております。これは、従来の水道を使わず地下水を常時使用しまして、それからもし地震とか災害のときには飲料用の給水施設として周辺住民等が使えるというものです。

(P W)

具体的には、ウェルシィという会社がございまして、ここに最近融資をしております。先ほど言いました井戸ですが、実は水道料金より安いようなケースもございまして。そういう意味で、導入側から見ると低コスト化が図られる。それから、実際に災害が起こったときには、緊急水源として利用できるというように、コスト面、それからある意味で社会貢献という両面から非常に良いということで、今この会社では病院、ホテル、JRの駅、その他百貨店、スーパー、学校、工場等、330件ぐらい既に導入が図られているということでございまして。私どもは、このウェルシィに対して、現在のシステムを小型化する開発について、特許権を担保に御融資しております。ウェルシィ自体、そういう意味で災害対応の企業ということですが、例えばこのシステムを導入した側に評価が更にプラスになるような、そういう仕組みも考えられれば良いのではないかと考えております。

(P W)

それから、もう一つですが、社会資本、これはビルとかハードをイメージしていただければ良いのですが、従来はつくっては壊すという世界だったわけですが、今、環境制約、それから地方自治体も財政制約の中で当然そういうつくっては壊してではなくて、できるだけ新しくつくるときは長寿命のものをつくろう、既につくっているものは、できるだけその施設を転活用していこうという動きが非常に強くなっております。私どもで、専門の先生方と研究会を開催しまして、「社会資本ライフ・サイクル・マネジメント」という融資制度をつくったところでございまして。

(P W)

1つの事例としましては、九州で青木茂という建築家がいらっしゃいます。この例は、大分県の宇目町ですけれども、従来は「林業研究宿泊施設」として、これはもう築20年以上のものですが、これを宇目町の役場に変えたというものです。特徴は、新しくつくるよりも工事費や、工期がそれぞれ半分以下になるということです。実は、当然前のビルは旧耐震ビルですが、これが新耐震のビルになるわけですが、そのポイントはできるだけ前のビルを削って軽くして、それで新しく新耐震の建築物に再生を図るということで、旧ビルを重くして補強するのではなく軽くするというのが青木さんによるとコロンプスの卵だったと言われています。今、「リファイン建築」ということでかなり著名になられ、2002年に日本建築学会賞を受賞されています。

こういう既存施設を有効活用する中で、新耐震ビル化を図っていくというようなことに合わせて今、温暖化対策というのが緊急の課題ですが、そ

うというビルの温暖化の問題も絡めてこういう建て替えが起こっていく、推進していくことが一つ重要ではないかと思っております。

(P W)

それから、次に防災対応が企業全体の動きになってきていることを見ています。今、申し上げましたような旧耐震ビルですが、これは首都圏では全体のビルの3分の1、都心3区でも約半分が旧耐震ビルというような状況です。下の方にありますように、現在どんどん都市再生で新耐震の大型ビルが供給されております。それから不動産証券化の R E I T などでは当然、防災に対してのきちっとした対応ができていないビルは評価されないというような動きがまさに市場競争力の観点から始まり、旧耐震ビルの見直しに圧力がかかっているという状況です。

一方、耐震改修法が95年にできておりますが、これは強制力はありませんが、耐震改修の指導・誘導がうたわれていますので、最近のコンプライアンスや C S R の観点からこういう法律にきちんと、強制力はないとはいえ、対応していかなければいけないと、そういうような動きが出てきている状況です。(P W)

そういう中で、こういうビル、特に都市部のビルにつきましては、防災に対応したビルが市場で高く評価されるという仕組みをどうつくっていくかが重要になってくるわけですが、そこには勿論更に規制を強化していくという方向もあると思いますが、なかなかそれが難しいとすれば、市場でそういう良いビルが更に評価される仕組みをどうやってつくっていくか、そして、そういうビルを所有している企業も評価されるという仕組みをどうやってつくっていくかという点が重要かと思えます。

(P W)

今のような観点で、企業の社会的責任に配慮した企業に対する投資、すなわち社会的責任投資が最近話題になってきております。左上の緑のところはアメリカで、投資規模は2兆3,000億ドルです。日本は右下にありますが、少しデータは古いのですが、700億円、最近 S R I もいろいろファンドが出てきておりますが、いずれにしても1,000億ぐらいだと思いますが、2兆ドルと1,000億円というけた違いの規模です。

(P W)

アメリカの S R I の評価機関の評価項目、ここでは上にイギリスの F T S E 4 G o o d、スイスの S A M 社、2つの例を載せておりますが、下の S A M 社の中より下に環境、安全監査のように多少防災的な評価軸も入ってきているという状況です。この S A M 社というのは、ダウ・ジョーンズと組んでダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックスというの

を発表して、その発表された企業は例えば上位 200 社の株が上がっていくというようなことがよく一般的には言われております。

(P W)

それから、地球温暖化と S R I の両面から、非常に面白い最近の事例といたしまして、世界の 35 の投資家、これは運用規模も 4 兆ドルという大変な規模なのですが、世界の 500 社、日本 50 社に温暖化に対する取り組みをアンケート調査しております。そういう中でも、温暖化の対策が企業価値のマイナス要因になるとか、株価変動リスク、それからコーポレート・ガバナンスや企業訴訟のテーマになると企業側から答えが返ってきており、企業側としても温暖化と株式市場の連関についてかなり危惧を持っていることがわかります。

ちなみに、このアンケートについては私どもで翻訳をしておりますので、御希望の方は言うていただければと思います。また、今年のアンケートも近々発表される予定でございます。

(P W)

ここからは、私どもがこの 4 月から始めています環境面の取り組みで企業をスコアリングして御融資する制度の紹介をさせていただきたいと思っております。

従来、私どもは設備、ハードに着目して、例えば省エネ設備とか公害防止設備の導入が政策的に良いので融資をすることだったのですが、今回は企業の環境への行動全般を評価させていただいて、それで環境関連の投資、いわゆる環境会計で計上される設備やコストをトータルに御融資をしようという制度です。

(P W)

具体的には、約 130 項目ぐらいの評価項目がございまして、経営全般、各工程別の取り組み、それから定量的な環境パフォーマンスを評価します。

多分、融資への環境格付けへの適用ということでは世界でも初めてだと思いますが、私どもは中堅企業の環境対策の底揚げを図ることを考えておりまして、例えば、将来の環境負荷の低減を約束していただくと、それで加点をするというような仕組みを取り入れたり、業種で当然環境負荷が違いますので、業種別にスコアリングシートを変えて対応するということをしております。

(P W)

企業を勝手に格付けをするということではなくて、企業からこの融資制度で利用したいというお申し込みをいただいて、それで私どもでスクリーニングし、その評点によりまして、御融資できない場合もありますが、御

融資する場合は金利を3段階で変えて対応するものです。より先進的な環境の取り組みを行っている企業には金利を低くするというものです。

(P W)

そのスクリーニングですが、1つは経営全般ということで、これはCSRも含んでガバナンス等の取り組みを聞きます。それから、各事業関連は工程別の環境への取り組みの評価、そして具体的なエミッションのパフォーマンスを聞きます。このパフォーマンスや工程別の環境への取り組みが業種によって対応が異なるということで、スクリーニング方法を変えてございます。

(P W)

具体的な評価項目は、ここに書いてあるようなものでございます。

(P W)

長期的な格付けのイメージですが、今、金融機関は財務面で当然企業を評価して金利を決めたりしているわけですが、そういういわゆる財務格付けと、こういう環境面の評価、それから担保リスクの評価、こういうものが最終的には合体して融資が行われるという形に多分なっていくのではないかと思います。

そういうときに、今回のテーマであります防災やCSRへの取り組みということも、多分そのスクリーニングの項目として入っていくということになると思いますが、その目線は、当然、各金融機関で違いますし、例えば、トップ企業を対象にするのか、もう少し中堅企業を底上げるのかというようにいろいろな目線、多様な評価があっていいのではないかと考えております。

(P W)

最後に「まとめ」でございしますが、まず「地域」ということで、私もまちづくりの委員会にも出させていただいておりますが、その中で非常に面白かったのは、防災への取り組みの前に、環境とか福祉とかそういう取り組みが既にあると、そこから防災に波及していくというようなことがかなりあるようでございます。どうもそういう事例は、ハードのソーシャル・キャピタルではなく、信頼と言いますか、人間関係とか、社会関係とか、地域の中の関係とか、そういうソフトな資本、すなわち信頼が既にある地域だと、取り組みが早いのではないかと思います。それから、これから信頼をつくっていかねばいけない地域があります。そして、安井さんのところの震災疎開パッケージのように、都市と農村を結び付けていくというような仕組みも重要だと思います。

企業でございしますが、環境と同じような目線で考えてみますと、防災と

経済をどう両立していくか。経済というのは、まさに市場、要するに、防災というのがコストだとすると、経済というのはもうかると言うちょっと語弊がありますが、そこをどう両立させていくかということになると思いますが、それはある意味でその地域とか、日本とか、世界が持続していくということと、企業が持続していくということとをどう両立させるかということかと思えます。対応としては、製品・サービス、それから自社の対応、周辺地域の対応を分けて考える必要があるかと思えます。製品・サービスということでは、従来から議論になっています防災マップとか、それから今、環境では「エコデザイン」、障害者、高齢者対応ではより一般的な「ユニバーサルデザイン」がありますが、事務局の方でつくられた「ネイション・プリペア」というような、官民連携した災害に強い社会という言葉をはげば、例えば、防災対応のデザインということで「プリペア・デザイン」みたいなものも考えても良いのかなと思えます。

それから、防災プロダクツ・サービス展、既にやられているようですが、更に拡充したら良いのではないかと思います。

自社の対応としては、最初に言いました本社ビルや、工場の物理的防災対策、分散立地。それから、もう少し広いガバナンスの問題、リスクマネジメントがあります。それから周辺地域への対応の問題があるかと思えます。
(P W)

そういうような個別の対応を含んだ、トータルな議論として防災会計など企業の防災対応全体を一体どういうふうに考えていくことが可能なのでしょうか。環境では、前から申し上げていますが、「環境効率性」というのが環境と経済の両立の指標としてよく取り上げられています。これは、環境負荷分の付加価値、これは利益を取ったり、売上げを取ったり、性能の向上を取ったり、いろいろあるのですけれども、環境負荷もCO₂や廃棄物とか、そういうものを全部まとめた指標を取ったり、個々の指標を取ったり、そこはいろいろあるのですけれども、この「環境効率性」を向上していくというのが環境と経済の両立の指標になっています。

これをまさに防災に置き換えますと、「防災負荷」という概念が一体どういうものなのか、私自身もここでわからなくなってしまいます。防災コストとか防災の効果というのは、まだ定量化できるのかもしれませんが、防災の負荷というのを一体どうやって定量化できるのか。この指標自体が良いかどうかという議論もありますが、環境になぞらえると、環境の場合は企業が自ら環境負荷を出しているということがあられるわけですが、防災の場合はそういうことではないので、こういうところが一つ研究の余地があるのかなと思えます。

それから、防災対策は当面のコスト増になっても、将来コスト減とか利益につながるような仕組み、先ほどのリファイン建築や井戸の事例などのように、そういう仕組みをつくっていく必要があると思います。

私どもとしましては、先ほどの環境格付融資に、例えば、防災の項目を少し入れていくということが当面はできることかなと考えています。

こういう全体の動きが、防災ビルファンドや、防災SRIファンドという動きにうまくつながっていけば良いと思いますが、そういう意味でもやはり「信頼」という概念が非常に重要になってくるのではないかと考えております。

できるだけ企業の防災に対する自主的な対応、それから規格という議論もございますが、そういうものを日本のまさに競争力としてどうつくっていくのか、いろいろ政策的にも考えていく必要があるのではないかと考えております。

以上でございます。

樋口座長 どうもありがとうございました。ただいま、西浦委員と前田委員の方から大変興味深い御発言があったわけですが、本分科会の検討課題として重要な御提言だったと思いますので、ここでほかの委員の皆さんから、御質問、あるいは御意見等を自由にちょうだいしたいと思います。どうぞどなたからでも結構でございますので、御発言をお願いしたいと思います。どうぞ。

安井委員 西浦委員から御報告いただいた中の「ぼうさい探検隊」、素晴らしい活動だと思うんです。私どものところでも、やはり同じような形で地域で、地元の小学校の体育館をお借りして、夏休みの間に一晩泊まりで防災キャンプをやりました。平成14年1月に、防災まちづくり大賞の消防庁長官賞をいただいたというのが連綿と続いているんです。是非、そういうような形の中で、今回連携をさせていただいて、いわゆる小学校単位、または中学校の学区域というのが、実は地域の中では、中学校の学区域は地域性があるんです。ですから、その辺りのところを含めて、中学生が小学生の面倒を見るような、そんな形になっていくと、西浦さんの御説明にあったように、小学校の低学年のお子さんたちを募集しますと、確実にお父さんもお母さんも付いて見える。そんな状況がありますので、是非、具体的な連携を始めさせていただければと思います。

それと、実は来年の1月8、9日に阪神・淡路大震災の10周年ということで、建築学会と土木学会さんがジョイントしてイベントをやります。ついては、東京命のポータルサイトというNPOも協賛に入ってほしいと、具体的に言うと商店会、地域も協賛に入ってほしいというところあります

ので、何かそんなところも一緒にできるような形になったらいいのではないかと思います。

樋口座長 西浦委員、どうぞ。

西浦委員 来年の1月の神戸の国連防災世界会議には、損保協会も参加をしまして、各地の「ぼうさい探検隊」の活動の紹介やマップの発表会をやるということ、今、計画をしております。

我々がこの企画を考えたのは1月か2月ごろでしたが、学校の新年度のカリキュラムは大体3月までに決まってしまうようで、今年度はたくさんの学校が分母にあって、そこから優秀校を選ぶというほどまでは広がりませんが、先ほどお話のあった安井さんのところとも是非連携してやっていきたいと思います。

樋口座長 ほかに、どうぞ。

中谷委員 前田さんの御説明を聞いていて、大変すばらしい活動を投資銀行さんはされているんだと感じました。この地下水のテーマですとか、あるいはリファインの建築ですとか、あるいは資料の中に都心3区だけで6,000棟旧耐震ビルがあって、それをどうするかという課題があるんですというお話がありました。ついてはそれぞれの事業をもっともっと加速させる、推進するためにどのようなお考えをお持ちでしょうか。

前田委員 最後は融資をするのが私どもの活動なので、いろいろな融資案件を民間銀行と一緒にやっていくことが重要だと思います。ただそこに行くまでになかなか、まさに世の中に知られてないこととかも多いので、私どもとしてはライフサイクルマネージメントの研究会をやって、報告書を出しているのですが、ちょっとPR不足かもしれません。そういうような調査や取り組みをもう少し世の中にPRし、内閣府と一緒にPRしていくというのが一つあると思います。必要であれば、新しい融資の仕組みをつくるということもありますし、それで具体的に実際融資をやっていくということかなと思います。

樋口座長 どうぞ。

中谷委員 1つ意見をよろしいでしょうか。この分科会は、どちらかというともっともっと防災をベースにして、企業活動を活性化するというふうな目的があると思います。是非今日のお話は、そういう視点で日本の企業を活性化するためにこういう新しい技術というものを広めていくと良い、使っていくと良い、あるいは公共工事に関してはいろんな議論があるわけですが、先ほどの6,000棟の話については、これは立派な公共工事としてとらえていいのかもしれない。そんな視点で是非この分科会で、今日の前田さんの指摘をもっと煮詰めて具体的な何らかの実行計画につな

がるようなものにしていきたいと思います。

樋口座長 どうぞ、大林委員。

大林委員 前田委員の問題提起の中にありましたけれども、例えば、環境効率のような防災の効率を数値化、あるいは指標化できないだろうかという問題提起でありまして、そこでちょっと思い付いたことなんですが、申し上げます。

前田委員の御意見の中にもありましたけれども、例えば、環境効率というのは、分数で分子に付加価値があって、分母が環境負荷という形であって、似たような形にするならば、恐らくは分子が防災の効果で、分母が防災の費用という形になるのかなと思います。

その防災の効果ということであれば、避けることができた損害というものが入るのかなと思いました。

確かに、そのような効率がどのくらいであるとか、あるいは防災対策を1つの投資と考えるならば、どのくらいの費用を投入して、どれだけの効果が上がったという形を数量的に出すということは、企業の行動、あるいは市場の利用という観点からは、どうしても必要な活動なんだろうと思います。

1つそこでこれが問題になるのかなと思いますのは、そういった費用であったり、効果であったりというところを、多分に推定をしなければいけない。どのくらいの災害になるのだろうか、そこそこの確率であったり、被害の程度であったり、かなり前提条件によって大きく数字が変わるでしょうから、推定しなければならぬし、またその人によって、前提によって大分数字が違ってきそうだと。

そういうことが、漠然とわかっているものですから、仮にこのような効果があると思います、被害になると言われても、本当にそうかなと。受け取る方もやや、どれだけその数字が信用できるものだろうかという問題が出てくると思うんです。

つきましては、こういう公的な場と言いますか、いろいろな利害関係の方が集まっている場というところで、そういった推定をしなければいけないときに、あまり過大にも過小にもならない。あるいは、いろいろな比較可能なというか、公的なプロジェクトでいうと標準単価みたいなものを決めることになるかもしれませんが、このような程度であるならば被害は1日当たり何億円の被害になるんだろうという、共通の数字の認識というか、そういうものがあればこういう費用対効果の数量化というのも比較的進みやすいし、出てきた数字に対する信頼感というものも醸成されて、それで市場を使った企業活動というのが進みやすくなるインフラになるの

かなという感じがいたします。

以上です。

樋口座長 前田委員、どうぞ。

前田委員 貴重な御意見ありがとうございました。ちょっと話が細かくなってしまうのですが、例えば、環境負荷だと温室効果ガスを何パーセント削減しようとか、例えば、3年間で何パーセント削減しようとか目標が設定できます。それから、環境効率ですと、これを2倍に上げようとか、企業は個別にいろいろな目標を設定できるので、それが本当に達成できるかどうかで評価のサイクルが回るのですが、分母が防災費用といったときに、防災費用を一体何を、どこまでやればという基準が、非常に難しいと思っています。

大林委員 純粹の防災だけというものが少ないわけですね。

前田委員 はい。

樋口座長 今の御意見はいかがでしょうか。両方に推定が入る問題ですし、防災費用と言ってもどれだけかけてもいいというものでもないですね。だから、あり得べきリスクに対して、ある程度の常識的な範囲での費用投下でなければいけないでしょうし、何か幾つか前提を置いて専門的に研究していただく必要があるのかなと思います。現実にもうなさっていると思いますが。

松岡和良委員 西浦委員、前田委員のプレゼンテーション、大変参考になりました。ありがとうございました。企業の防災対策とその社会的評価、という話が出ていますけれども、それに関連して意見を述べさせていただきます。前にも申し上げましたが、防災共同社会の形成にとって企業の役割が大変重要であるということは、異論のないところであります。ただし対策の義務化とか、規制の強化による企業経営の圧迫、商品のコストアップ、ひいては売上げへの影響など、企業活動そのものへの支障が出ることは避けるべきであるということを申し上げました。

企業の防災対策には、ソフト、ハード含めて、さまざまなものがあると思います。また、これらがバランスよく実施をされることが重要であります。個々の企業にとって必要な対策、当面実施すべき対策というのは異なると思います。したがって、これらの判断というのは個々の企業の判断にゆだねられるべきだと思います。

防災というときに、地震なのか、洪水なのか、テロなのか、さまざまあると思いますが、地震のような天災に対する対策というのは義務化とか規制よりは、できるだけ啓発活動を前提とした企業の自主性、あるいは対策を促進するためのインセンティブといったものを付与する形で進められる

ことが、望ましいのではないかと思います。

次に、防災会計について申し上げたいのですけれども、防災会計そのものについては、まだ内容がよくわかりませんので、その是非について論ずることはできませんけれども、防災対策に積極的に取り組んでいる企業を社会的に評価しようという趣旨であるとするれば、それは大変結構なことだと思います。ポイントは投資と被害額、損失の見積りみたいなどころにあるようですけれども、被害額というのは企業と地震という二者の関係だけで決まるものではないと思います。仕入れ先とか、得意先とか、また企業活動そのものを支える社会インフラなどさまざまな要因が重なってまいります。企業自体、建物が倒れなかったということがありまして、企業活動を再開できるかどうかは別の話であります。道路がなかなか復旧しなかったとか、電気が来なかったとかということで、企業活動が再開できなかった、すなわちこれは損失につながるわけですけれども、そんなことがありますので、客観的で比較可能な数値が出せるような計算の基準というものが本当に作れるのだろうかという気がいたします。

ましてや、それが企業の格付けにつながるということは、よほど慎重に考えなければいけないと思います。計算できるかできないかという技術的な問題は別にして、現在、企業は懸命にその生存をかけてリストラを進めておる中でございます。防災会計の導入が、企業の会計処理を煩雑化させるとか、多大な事務作業を課すようなことになると、これは問題ではないかと思えます。

また、こういったものは強制できるものではないので、企業の協力をもらわなければいけないということになると、どこまで企業の協力が得られるかということについてもよく検討しなければいけないと思います。

防災対策にはいろいろございます。例えば、建物の耐震化、これは非常に重要な対策の1つだと思いますけれども、他にも企業の防災対策の確立、あるいは防災の訓練とか、決して数字による評価というものを否定するものではございませんけれども、当面はもう少しシンプルな評価方法でこれらの対策が早く進むようにした方がいいんじゃないかという気がいたします。強制するよりもやる気を出させる、遅れているものを叱るよりも、良いものを褒めるというのを基本で進めていくべきではないかと思えます。

以上でございます。

樋口座長 どうぞ。

齋藤委員 ただいま、前田委員からの御説明を聞きまして、また今、御意見聞いていて感じたのですが、私どもの会社も、いわゆる環境会計、こ

れは数年前から導入しております、毎年公表しております。また、今後の方向として防災会計、いわゆる防災項目を入れていくことが重要というような御説明がございました。

いずれにしましても、今、お話ございましたように、具体的にどういった点をとらえていくのかというところで、今後どういう方向になっていくのかというのが大いに関心があるところでございます。

やはり、環境会計、その次が防災会計、こういったような世の中の流れになっているだろうと感じますが、私どもの企業も、例えば、店舗、現在約一万店を全国に展開しておりますけれども、例えば、予測される東海地震に対する、静岡県下の店舗に対しては、従来の耐震構造以上の建築をもって店舗をつくっていかうということに取り組んでいるところでございます。

また、各一万店舗とコンピュータのオンラインの中で、いわゆる通信衛星回線、人工衛星を使ったところでの通信システムを、これはもうかなり前から全店とコンピュータセンターとのやり取りで導入しているところでございます。これも目的は、防災というところよりむしろ別の、いわゆる企業の効率化の部分から導入したわけなんです、見方によっては防災の部分でそれなりの役割を果たすのかなと。

ですから、各企業が粛々と対応している部分での、そういう御評価がどういうように防災会計の方に盛られるか、こういった点が今後どういうふうに展開していくのか、非常に興味のあるところでございます。

以上でございます。

樋口座長 ありがとうございます。何か今の点につきまして、何かございますか。

前田委員 松岡さんのお話は、私も基本的に考え方としては賛成でございます。例えば、私どもの環境格付けの融資でも、特に中堅企業では、3年間温室効果ガスを3%削減するとか、これは例えばですけれども、そういう約束をしていただいて加点をするとか、やはりそういう企業の努力をできるだけ評価するような、そういう仕組みをつくっていく必要があると思っております。

私も申し上げましたように、防災会計というのは、多分まだまだ課題がいっぱいあると思います。

一方、環境については、どちらかというところと欧州の基準が日本にも入ってきて、ISOもそうですけれども、今、CSRも来月規格化が決まるかどうかというところで、経団連は、当然規格化には反対ということですが、どうも欧州では規格化の方向が強まっている状況です。ですから防災は逆

に言うとは日本がある意味で、世界では多分日本市場が一番厳しい市場だと思えますので、そういう意味では細かい規格がいいとは思わないのですけれども、何かしら日本の、逆に言うと企業の取り組みがうまく評価され、世界で競争力を持てるような、日本市場で競争力を持てるような、何か良い仕組みができると良いのではないかと思います。そういう意味では国とかが細かい規定をつくっていくのではなくて、多分、政府とかは大きな方針を出して、それに基づき民間の方でその仕組みはいろいろ多様性があると思うのですけれども、防災の取り組みの、さっき大林先生おっしゃったような、いろいろな評価軸があって良いのではないかと考えております。

樋口座長 今の話の中でCSRをISOで規格化することについて、経団連でも論議をすることがありますが、何でもかんでもISOで規格化することになってくると、評価のための行動が優先され、本当の意味で企業のCSRの充実につながらないのではないかと。規格化はISO関係の商売の方々にプラスになるだけではないかというような意見もあります。とは言いつつも、やはり日本は海外から直接投資の誘致をしようとするれば、日本企業のCSRへの取り組みも世界の基準と比較して大きく違ったままというの、やはり問題があるかもしれません。どうぞ。

尾見政策統括官 さっきの松岡さんのお話に関連してなんですけれども、我々は今まであまり企業とかそういうことについて、防災の観点から言うとはあまり考えてこなかったのが正直なところで、例えば、東海地震とか東南海地震の被害はどういうふうになるかという観点でも、人的被害の方に目が行っていたんですが、よく考えてみると経済被害というものも相当な規模になって、場合によっては80兆ぐらいになると。そういうことになったときに、日本経済全体にとって、日本の財政にとって、それは手をこまねているべきことかなということになると、各企業さんの自主的な判断は勿論大前提なんですけれども、トータルにそういう経済被害をどうやって軽減していくべきかという問題は、国としてはやはり考えていかなければいけないのではないかと、少し思い始めています。

したがって、おっしゃるように、各企業が従前に防災対策を立てても、外部環境というか、交通施設とか、ライフラインの関係がどうなるかということによって、ここがしっかりしても全然実際は投資効果が生まれにくいということは十分あると思うんです。

そういう環境をどこから突破していくかということが次の問題だと思うんですけれども、今のままだと、例えば、ライフラインの問題が一つ。あ

と電力は電力会社が与えられた条件の中で、これがベストですと、ですから1週間で復旧させるのが限界ですという話になると思うんですけども、各企業の防災対策が、基本的には企業活動を死なせないというような目的意識で、こういう取り組みをしたいということになると、そうするとそれを従前に発揮するためには、ライフラインについてもかくあらねばならない。

例えば、電力の依存というのがものすごく強くなってきていますから、従来よりも電力については、例えば、一定のものについては、今でもやられていると思いますが、更にそれを強化して、基本的に大事なところは絶対切らさないとか、切っても1日、2日で復旧させるとか、勿論そのハードは非常に高いと思いますが、結局、相互関係でそちらの方ももっと対策を加速していくというような、大きな流れというのをつくっていかないと、それぞれの企業で考えても、それは防災対策なんていうのは、従前にいくかどうかわかりませんよというところにとどまっていたのでは、恐らくこのまま実質的な取り組みのインセンティブ、勿論、手法としては恐らくそういうことで規制をするという話ではないとは思いますが、大きな目標を持って、この経済被害を一定期間のうちに縮減していくというようなことは、取り組みとして掲げていくと、そのために企業の防災対策を奨励し、促進し、誘導していくにはどうしたらいいかという政策ツールを広範に考えていくということになるんじゃないかと思うんです。

そこで、今回は出ていませんが、いわゆるこの間から御説明があったような、BCPだとか、そういうものを各企業さんに、それぞれのお立場によっては重度が違つかもしれませんが、そういうものを各企業さんにつくっていただくというような流れがあれば1つになろうかと思えますし、今回の格付けの話だとか、このSRIというのは大変興味深く聞かせていただきましたけれども、考えてみればこういうものは多様なものがあるんだなという感じですので、そういうのをフル動員してやっていくことが必要だと思います。1点ちょっと教えていただきたいのは、私がどうも理解できないのは、環境会計というものですが、環境会計というのは、例えばかくあるべしというガイドラインが例えばあるんでしょうか。それと、本来の企業会計がありますね。企業会計原則なんかで扱われている世界とは全く別のものだと考えてよろしいんですか、それとも溶け込んでいるんでしょうか。

前田委員 今、日本で一応オーソライズされているのは、環境省のガイドラインですが、これはあくまでも省のガイドラインですから、企業会計ですと企業会計原則というものに基づいて、根拠があるわけですけども、

あくまでも今は参考の1つにしかすぎません。ただ、一応、例えばこういう投資をしたときに、これを環境のコストとして何年に分けて計上した方が良いとか、そういう意味でのガイドラインなのですが、最終的な計上の仕方は、各企業に実態は任されているという感じです。

尾見政策統括官 それが、例えば具体的に株価とか、社債を募集するときの条件とか、そういうところにはどういう道筋で反映されることになるのか、例えば、機関投資家に対してアナリストがいろんな各企業の状況を提供したりしていますね。そういう中で、アナリストの主流が環境会計は大事だよねと。こういうことをやって、それを見て、なかなかここがいいということになれば、負荷項目としてそういうことを書いて、それが投資家に影響するという感じでよろしいんでしょうか。

前田委員 先ほど私どものスクリーニング項目をお見せしましたが、世の中一般にそうなのですけれども、環境会計の評価というのは、いろいろなスクリーニング項目があるうちの数項目なのです。数年前は環境会計について、これがやはり重要で、これだけで評価できるのではないかという方向でしたが、今はどちらかというか環境会計はその企業の環境に対するガバナンスとか、環境パフォーマンスとか、いろいろなもののワン・オブ・ゼムという位置づけになっています。ですから、いわゆる企業の環境への取り組み全体としての評価が、本来ならばそれが環境会計に全部収斂されているというのが理想の姿なのですが、どうも今まだそういう仕組みにまで至ってないので、それだけではないもっと広いいろいろな、例えば、環境報告書にいろいろな記載されている内容について、環境会計も記載されているのですが、そういう全体を評価するという方向になっております。

樋口座長 どうぞ。

田畑委員 今の前田さんのお話で、3点ほどお伺いたいんですが、今、環境会計が話題になっているんですけれども、環境報告書として環境評価をされているのか、ISO 14001 なんかは評価の中に入っているかと思うんですけれども、その辺がどういう環境会計を含めた環境報告書というものを配慮されているのか。

2つ目は、確かに、環境配慮とか、防災配慮とかというと、費用は高くなるわけですね。配慮するのに、環境配慮とか、防災配慮とかということについて、投資するときのウェイトはどれぐらいの評価のウェイトになっているのか、それだけやっておけばいいという話では勿論ないわけですね。投資したお金が利益を生んで戻ってくるという形でなければいけないわけですから、ウェイトとしてどのぐらいウェイトをかけておられるのか。

3つ目は、防災会計をやる場合に、耐震構造にするという一次災害の問

題だけではなくて、怖いのは二次災害ですね。勿論、一次災害も怖いわけですけれども、二次災害も相当なウェイトを持っているので、その二次災害に対する防災投資に対しては、どういうふうにお考えになっているのか、ちょっとその辺を教えてくださいたいんですが。

前田委員 最初の御質問ですが、例えば、まず環境格付けというの、監査法人や民間のシンクタンク等がいろいろな形でやられているので、バリエーションがあります。

私どもの場合ですけれども、やり方としては、環境報告書をまずベースにスクリーニングしまして、それから実際に、私どもは勝手に格付けするのではなくて、具体的に融資を希望される企業にお邪魔して、ヒアリングというか意見交換して、それでお互いに納得し合うまで議論して、それで最終評点を付けます。仕組みとしては、そういうことです。

それで、先ほども申し上げましたように、例えば、環境会計を入れているとか、それからISOを取得しているというのは、今、130項目ぐらい質問項目がありますが、その中の1つの項目です。

例えば、私どもは別にISOが絶対とは評価していませんで、そこは今、例えば、中小企業向けさんにはエコアクションとか、違うシステムがありますし、あと外部のシステムではなく自社でマネジメントを組んでいるところもありますので、そこは実態としてマネジメントシステムが組まれているかどうかで判断しています。

それから、2番目に評価、これは財務との関係ということでよろしいですか。

田畑委員 評価項目の中で、環境配慮をしますと、お金がかかりますね。環境報告書についても、ISOの認証にしても、そういうものを取っているわけですけれども、それらが全体の投資条件の中で、どれぐらいのウェイトを占めているんでしょうか。

前田委員 まず、当行の融資の基本は、これはまさに民間金融機関と一緒になのですが、財務的な格付けで企業に対する金利というのが、貸し付けの期間に応じて大体決まっています。この制度はそこから環境の評価をして、金利を下げるという、よければより下げるという仕組みを取っています。そういう意味で、企業の評価としては財務面も含めて評価しているということです。

それから、投資については、先ほどの指標のスコアリングの中で、1つは環境効率性、環境負荷分の付加価値とか、そういうものができるだけ向上するようなことも1つ評価項目に入れているということと、あと私どもが御融資する対象は、いわゆる環境関係の設備や費用、そういうものを対

象にして御融資しているという仕組みなのですけれども。あまりお答えになってないかもしれませんが。

田畑委員 伺っているのは、勿論、財務の健全さみたいなものがありますね。それで、環境配慮もしているところは優遇しますということですね。それは非常によくわかるんですけれども、全体としての条件の中で、どれぐらいのウェートになるんでしょうかということです。環境配慮というけれども、全体的な評価の中では20%の中で評価しますよとか。

前田委員 それは、結局、金利ということになると思うのですが、私どもはまず当然その企業を評価する中で、投資負担が過大ではないかとか、それから財務面の評価を全部含めてまず金利がある水準で決まりますね。その金利に、例えばですけれども、私どもの財務的評価では3%だったものが、この環境配慮が優れていればと7掛けして2.1%、評価します。

田畑委員 それが、0.7なのか、0.9なのか、0.8なのか、その辺は大ざっぱに言ってどれぐらいになりますか。

前田委員 今日は細かくは御説明しませんでした。これは250点満点の仕組みになっていまして、私どもは去年70社ぐらい実際に試行しまして、それによって標準偏差などで段階を分けて、それで対象外と当てはまる企業を3段階でスクリーニングしています。その3段階を金利を、例えばですけれども、9掛け、8掛け、7掛けとか、そういう形で下げています。ですから、何点から何点までは一番低い金利とか、そういう分け方をしております。

それから、3番目は、誤解があったかもしれないのですが、私どもは防災会計とか防災格付けは、これから勉強を始めようという、まさにこういう場をきっかけに、今やっと環境をやり出すところですので、今後の課題として防災も考えていく必要があるという考えです。今日のプレゼンもどちらかという私どもなりの疑問点とか、少し方向性の議論をさせていただいたということです。先ほどおっしゃった、一次災害、二次災害というようなことも考えなければいけないと思います。

樋口座長 どうぞ。

尾見政策統括官 前田先生の方ですが、9ページの都心部業務ビルの旧耐震ビルの問題なんですけれども、これはデータがあるのかないのかだけ、むしろ私どもが知らないといけないのかもしれませんが、旧耐震と耐震性を備えたビルとの家賃水準だとか、そういうものについて、勿論家賃の構成要素はいろいろありますが、同じような場所に立地している同じ程度の規模のもので比較をすると、旧耐震の方の家賃水準は非常に低いということになるのか、これ家賃が継続家賃という問題もありますから、単純には

出ないと思うんですが、その点がどうかということと。

もう一つは、この不動産証券化の進展でデューデリをやりますね、そのときにこの旧耐震であると、耐震性が不足しているという点はデューデリジェンスの評価の中で、どのぐらい一体ウェートを持っているものなのか、多少は考慮されているけれども、ほとんどネグリジブルだということになっているのか、要するに、不動産の市場が一体どういうことになっているかということだと思うんですけれども、その点が1つです。

もう一つは、私この10ページでS R Iという、日本でもファンドがありますけれども、この基本的な性格がよくわからない、エコファンドというのは、例えば、融資というか、投資というか、よくわかりませんが、対象が限定されているというところに性格があるのか、あるいは原資とか、そういうのが通常のものとは違うのかとか、ちょっとよくわからないところが多いので、その点についてちょっと済みません。

前田委員 最初の旧耐震ビルなのですが、これはオフィスビル総合研究所というシンクタンクが出しているデータですけれども、本田さんという社長がいらっしゃいますが、まさにおっしゃるように、本来であれば新耐震が価値を持つと、それで評価されるような市場になれば、市場の力でより良いビルが評価され、悪いものは淘汰されるということなのですが、多分なかなか、現状は、家賃の決め方はいろいろあると思いますので、そういうことにはなっていないのではないかと思います。

それから、2番目の問題、私もこの辺は専門ではないのでよくわかりませんが、いわゆるJ - R E I Tの中では多分防災についてはきっちり見ているのではないかと思いますし、あと欧米ではこのP M Lという、プロバブル・マキシマム・ロスというような、可能最大損失ですか、これはもう将来400～500年ぐらい先までビルを評価する。ですから、逆に言うと日本には合わないと思いますけれども、そういう仕組みはあります。なかなか日本の通常のビルではこういう評価は今のところまだ入っていないのではないかと考えております。

それから、3番目のS R Iは、これは基本的には投資信託、例えば、エコファンドであれば、最初にこれを日興が商品化して、これは環境に配慮した企業を100社とか組み合わせた投資信託です。ですから、それを商品として日興が売り出して、それを投資家が買いに行くということなのですが、このとき非常に話題になったのが、従来店頭に来ない個人の方とか女性の方が買いに来たという点です。

その後、いろいろなファンドができていますが、基本的には環境とか、あともっと広く、まさにC S Rというか、企業の社会的責任全体を評価し

ているファンドがあります。最近、例えば、コンプライアンスに特に重点を置いた企業を組み込んだファンドとか、いろいろな商品が逆に言うところのくれるわけですので、防災に着目したファンドというのもつくろうと思えば、ただお客さんがいるかどうかという問題はありますし、勿論その委託会社が受け入れられる形になりますけれども、くれるかもしれません。

ただ、実はそういうファンドが、買う人も社会貢献的な気持ちで、そんな値上がりを期待しないという人ならよいのですけれども、そこがしばしば議論になることで、実は本当に値が通常の株価とこういうファンドと、値上がりがどうなのかというようないろいろな研究があるのですけれども、明確に実証はされていません。ただ、日本の場合は、結局、著名な大企業をまず選んで、そこから更に環境によい企業を選んでいきますので、そういう意味では一般的には、通常よりパフォーマンスは良いと言われております。

樋口座長 環境会計とか防災会計というのは、まだこれからの分野だなという気もいたします。特に環境会計というのは、どれだけやったからどのくらいよくなったのかという、効果の数量化は非常に難しいんじゃないかという気がいたします。例えば実際に、我々が環境活動をやりますね。環境活動で木を植えたり、いろんなことをやったりすると、何にプラスになるかということのはっきりわからないけれども、少なくとも企業のブランドネームに好感をもたれて、商品が多少以前より売れるようになるとか、会社の信用価値が高まるとかいうことはあるけれども、それはとても数量化のレベルではない。企業が紙の使用量を減らすと、地球の森林資源の浪費を防止することになりますから、それはまたそれなりに意味がある。だけど、どうやって数量化するのかというのは、これからの課題で、それを数量化するかわりに、例えばISOが我々の企業活動全体を評価する1つの基準になって、金利を決めるときに若干の配慮がなされるといったこともあるかもしれないと思うんですけれども、技術的にはなかなかイメージが浮かびづらいというところがあります。

もう一度専門家の人に来ていただいて、現状がどうなっているか、どういう問題があって、どんなふうに取り組んでおられるかというのを伺ってみてもいいかなという気もいたします。

時間が押しておりますので、さっき尾見統括官のおっしゃったように、政府が力を入れられるのは個人の生活の部分で、企業の部分については自己の責任でおやりなさいよと。例えばテロなんか一般の国民に対して、どういう影響があるかという点はかなり詰めておられる。これは票にもつながりますし、政治家の方も一生懸命やられる。ところが、企業の経済活

動にどう影響するかというのは、企業が自分の責任において考えて、自分で対策をたてなさいというのが今までの政府の立場ではなかったかと思うんです。

しかし、それで済むのかなと。先ほどの尾見統括官の御指摘の中でも、経済活動が、企業がそれだけダメージを食うと、なかなかビジネスを継続させることが難しい。そうすると、国全体の経済活動に大きく影響する面が出てきますから、一見企業に対する出費であるかのごとく思われることですが、全体的に見れば国家経済全体にプラスになる出費であると。本来税金は個人の生活だけということではなくて、長い目でみてつながってくるという点で、企業のそういう面についても政府の手当があるということこそ先進国であると言えるのだらうと思います。そういうことが比較的日本の場合は遅れているのではないかという気がいたしまして、これから我々もいろいろ論議をしていくべきだという気もいたします。

尾見政策統括官　そういうところはまだ未成熟だと思うんです。お話ししても、政府の中でも恐らく国会の先生とか、そういう方々でも、やはり目の行き先が違います。勿論そちらも大事なことですけれども、やはり本当に実際にあったときにどうなるのかということを変更して考えると、それは各企業の自主判断ですということだけでは済まないところもあるかなと。

ですから、国家というのは目標を決めて旗を振るところに、一番の意味があると思います。それから、そういうことができるためのいろんな環境整備で、税制の話とか、それも結局、防災投資を各企業がよりしなければいけないと、二重化とかそういうことでなければいけないという話になりますから、そういう投資をどうやったら促進できるのか、またここでの御議論の問題に戻ってくるわけですが、しかしそういうのを1つの国家目標を設定して、皆さんで分担して進めていきませんかということは、1つの問題提起としては有効なのかなというふうには思い始めていますが、手探り状態で。

樋口座長　おっしゃるとおり、企業の側も、特にアメリカ型の短期経営の成果を問われるような時代ですと、どうしても目先の利益を出すことにみんながきゅうきゅうとして、そういう長期的な目で環境投資をしていくとか、あるいは防災投資をしていくとかという点がなおざりになる面があります。これはやはり政府と企業との間でいろいろ論議を積み重ねて、日ごろどういう目線で経営を進めていくかについても、政府の側からもいろいろ注文なり御意見なりを出していただければ、我々も原点に立ち返って考えることができるのではないかと思います。

尾見政策統括官 アメリカはテロの後を受けて、連邦当局が特に金融に対してはいろいろとだえないように、早期に、やはり金融は最優先で回っていかねばいかぬということで、いろんな注文を付けたようですが、銀行側は、そんなめっちゃくちゃなことを言われても、すぐには対応できないとか、いろいろ議論があって、真ん中ぐらいのところに落ち着いたという話を、ほかの調査会でも伺ったんですけれども、おのずと産業分野でも軽重はあると思うんです。特に日銀さんなんかはそういう問題意識を強く持っておられるという話ですけれども、やはり全体について裾野を広げていくということを、徐々にでも必要なことかなというふうに思います。

樋口座長 時間の制約もございますので、とりあえず意見交換はここまでといたしまして、今日御意見を言い足りなかった方には、後ほど事務局の方へ御意見をお寄せさせていただくとして、事務局の方から地域と社会の防災力向上のための意見募集実施状況と今後の進め方について、恐縮ですがひとつ簡単にお願いたします。

澁谷企画官 では、簡単に、その前にせつかくとっては恐縮ですけれども、防災白書をお配りしてございますので、数分で御紹介いたします。「防災に関してとった措置の概況」というものがございます。市販する際には、防災白書という表紙を付けますが、閣議決定、国会提出版はこのような要式になっております。

この白書の1つの目玉が、目次を開けていただいて1ページ目でございますけれども、第1部、序章というのがございまして、「新たな防災行政の視点」というところが、今回の防災白書の1つのハイライトになってございます。

3ページを見ていただきますと、3ページの下に表がございまして、東海地震等の被害想定でございまして、死者が何名、経済的被害が幾らということでございます。これは、東海、東南海、南海のセットで起きると、例えば経済被害81兆円というような推計もございます。

こういう被害想定を出しておきながら、ここに対する対策はと言いますと、例えば、4ページ、5ページでございしますが、人的被害を軽減するのに非常に効果があると思われる耐震化、例えば、小・中学校ですら非常に進んでいないという状況でございまして。

5ページが防災行政無線でございしますが、津波が来たときに素早く逃げられるような避難体制を確立する上で欠くことができない防災行政無線も、非常にばらつきがあるという状況でございまして。

7ページがBCPでございまして、経済的な被害を軽減する上で、1つの指標としてBCPを見てみましても、かなり立ち遅れている状態だとい

う現状を御紹介申し上げて、それで次が 12 ページでございますけれども、12 ページのコラムのところの(2)に東大の目黒先生の論文でございますが、「被害想定なんか何度やっても被害は全く減らない。その結果に基づいて具体的な目標を掲げ、それを達成するための計画を立案し、実施して初めて被害が軽減される」。その上の方で、板橋区の防災課長の鍵屋さんのコメントで、目標を設定することで防災対策のエンジンになるんだということでございます。

13 ページでございますが、例えば、アメリカの F E M A なんかは、この真ん中辺の箱の中にごございますが、例えば経済被害 100 億ドル軽減するというような目標を掲げているということでございます。

結論でございますけれども、17 ページになりますけれども、特に大規模地震に対して防災行政の戦略、17 ページの真ん中辺ぐらいでございますけれども、下から 2 段落目の「例えば」というところで、大規模地震災害による人的被害、経済被害の軽減について、今後何年間で例えば半減させるといったような具体的な目標を定めて、それを共有化して、各種投資と減災効果の把握に関する手法の確立を図り、達成状況をモニタリングするといったようなことをこれから目指していきたいということを掲げてございます。

それから、この本調査会に関する記述が 203 ページ以降に、民間と市場の力を活かした防災力向上というセクションを設けてございまして、とりあえずこの専門調査会での御議論を途中経過という形で報告をさせていただいてございますので、後ほどごらんいただければと思います。

ちなみに、208 ページ以降が、防災まちづくりの方でございまして、210 ページに震災疎開パッケージ、地域間交流などの話も紹介をさせていただいてございます。

それから、全くこれはあれですけれども、224 ページでございますが、東京海上火災さんのマングローブの植栽などもコラムで御紹介させていただいてございます。

以上が防災白書でございまして、それから資料 3 - 1 に基づきまして、現在いろんな一般の方に御意見募集をかけてございます。まだそんなにたくさん集まっているわけではありませんが意見としてはかなり来てございまして、例えば民間企業に対して、1 級建築士さんに定期的に防災講習会をしたらどうかとか、あるいは電気メーカーさんなんかの技術開発について、助成をしたりすることもあるといいんじゃないかとか。あるいは、多くの方が防災教育をもっとしっかりやるべきだというような御意見を出されてございます。

それから、耐震化について税制の優遇策でございますとか、保険との関係ですとか、いろんな普及についてのアイデアが寄せられてございます。

それから、単に危険だという情報を流しただけではなくて、きちんと対策をセットで言わないと困るんじゃないかというような御意見は、大変もったもな御意見でございます。

それから、企業の社会的責任、CSRについても何人かの方から貴重な御提言をいただいておりますので、今、整理をしている最中でございますので、各委員におかれましてはこの資料3-1、ホームページにも載っておりますけれども、是非お知り合いの方にお声をかけていただきまして、大勢の方から御意見が寄せられるように御配慮いただければと思います。

それから、この調査会でございますけれども、分科会としては次回がとりあえず最終のとりまとめということで考えてございまして、本日両委員のプレゼンと、それを踏まえた皆さん方の意見交換で、非常に何か頭の中がすっきりしたような感じで、大変ありがたく思っております。

特に中谷委員の、防災そのものを進めるというより、むしろ防災を通して企業活動とか経済活動を活性化させるということが、この調査会の目的だという、確かに、要は社会の防災力を単に向上させるというだけではなくて、それと経済活動を活発化させるというこの両方がwin・winの関係に立つような、そういうことを考えていくというふうになりますと、これから頭の中を整理したいと思っておりますが、企業が本来自分の努力ですべきことをするというのを越えて、先ほどの被害想定で経済的な被害というのがありましたけれども、それは社会的な被害でありますので、そういったものを軽減するために、どういう方策が、要は、企業のためというよりは、社会全体にどれだけメリットがあるかという観点で企業のいろんな取り組みが評価されるような仕組み。

環境会計、グリーン・アカウントというのは、まさに投資家に対するアカウンタビリティである企業財務会計と違って、社会全体をステークホルダーと考えて、だからグリーン・アカウントが会計というふうに訳しているから誤解があるのかもしれませんが、そういう同じような発想で防災についても考えていきたいと思っておりますので、またいろいろと、それができたら御相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく御指導をお願いしたいと思います。

以上です。

樋口座長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明にありましたように、今回は本分科会の最終回ということになっております。したがって、専門調査会の報告案について御検討いただくことになる

わけですが、その意見募集の結果のとりまとめ状況を見ながら事務局に素案をつくっていただくこととなります。素案の作成につきましては、この委員会の方に事務局としてお手伝いをいただきたい。そのお手伝いをいただく方として、大林委員と中谷委員に御協力をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

樋口座長 ひとつよろしく願います。

また、その素案ができました時点で、委員の皆様には事前にお送りできますように、事務局の方で手配をしていただく予定になっております。

今後のとりまとめにつきまして、何か御意見ございましたらお伺いいたします。

それでは、時間が超過いたしまして、大変恐縮でございますけれども、この辺で締めさせていただきたいと思っております。先ほども申しましたように、今日御発言がなかった方、あるいは十分ご発言できなかった方につきましては、是非事務局の方へ御意見を改めて寄せていただければと思っております。

本日、御発表いただきました、西浦委員と前田委員には、改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、事務局、よろしく願います。

澁谷企画官 次回、第5回の分科会でございますが、7月6日の予定で調整をさせていただいてございます。皆様には改めまして確認の御連絡を後ほどさせていただきたいと思っております。

では、これもちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。